

省エネルギー設備等導入の補助金申請受付

地球温暖化対策の一環として、新たに省エネルギー設備などを設置する方に補助金を交付します。今年度から、定置用リチウムイオン蓄電システムの補助要件が変更となります。

対象 自ら所有する市内の住宅に、対象となる設備を新しく設置し居住する方で、令和4年3月18日(金)までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方
 ※必ず設備設置工事の着工前に申請してください。工事中の方、既に設置した方は対象外です。住宅新築中の場合でも、住宅用省エネルギー設備等設置工事の着工前であれば対象です(太陽光発電システムと断熱窓は住宅の建築工事と同時に施工する場合は対象外)。

受付期間 令和4年2月28日(月)まで

◎太陽光発電システム

対象設備 ①低圧系統と逆潮流有りで連携する発電システム(余剰電力を電力会社に販売するもの)で、住宅(店舗併用住宅を含む)の上屋などに設置するもの②太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満のもの③既存住宅(建築工事完了済み)に設置すること④実績報告までにエネルギー管理システム(HEMS…住宅全体での電力使用量などを自動で実測し、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有する設備)または定置用リチウムイオン蓄電システムを設置すること⑤未使用のもの(中古品は対象外)

補助金額 太陽光発電モジュール1キロワットあたり2万円で最大4.5キロワット(9万円)まで※市内事業者と契約した場合は1万円上乗せ

◎燃料電池システム(エネファーム)

対象設備 国の導入支援事業補助金対象の機器で未使用のもの(中古品は対象外)

補助金額 1件5万円

◎定置用リチウムイオン蓄電システム

対象設備 ①国の導入支援事業補助金対象の機器で未使用のもの(中古品は対象外)②実績報告までに太陽光発電システムを設置すること

補助金額 1件10万円

◎太陽熱利用システム

対象設備 ①(-財)ベターリビングにより優良住宅商品(BL部品)として認定を受けたもの②強制循環式であること(自然循環式は対象外)③未使用のもの(中古品は対象外)

補助金額 1件5万円

◎断熱窓

対象設備 ①既存の窓を断熱性能が高い窓へ改修すること②既存住宅(建築工事完了済み)の居室(居間・寝室・子ども部屋など)に設置すること③1居室単位で、外気に接する全ての窓を断熱化すること④他の改修工事と同時施工の場合、窓の改修に係る費用のみの見積書を提出できること⑤国の導入支援事業補助金対象の機器で未使用のもの(中古品は対象外)

補助金額 補助対象経費の4分の1(上限8万円)

(共通)

☎・☎ 手賀沼課 ☎7185-1484

住まいに関する制度をご利用ください

～詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください～

若い世代の住宅取得補助金

40歳未満(既婚者の場合は夫婦どちらかで可)の方が市内に住宅を取得し、下表の補助要件①②のいずれかまたは両方に該当する方が対象です。

※4月1日以降に所有権登記をした方は、6月1日(火)から申請を受け付けます。

補助要件		補助金額
①	市内東側での住宅取得	10万円
②	取得者またはその配偶者が市外からの転入者	5万円
最大15万円の補助		

住宅リフォーム補助金

居住する個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事を、市内登録事業者などで行い定住する方に、工事費用の一部を補助します。

※リフォーム工事の契約締結前(工事施工の実施前)の申請が必須です。

対象 税込み20万円以上のリフォーム工事

受付期間 令和4年1月31日(月)まで

補助対象	補助要件	補助金額	
		補助率	上限額
個人住宅のリフォーム(現在居住)、中古住宅のリフォーム(市内居住者<持ち家>の転居)	新たに二世帯住宅となる場合	10%	20万円
	上記に該当しない場合	5%	10万円
中古住宅のリフォーム(市内居住者<持ち家以外>の転居、市外からの転入)	①新たに二世帯住宅となる場合	20%	40万円
	②東側地区内に所在している場合		
	③転入で東側地区以外に所在している場合	10%	30万円
	①～③のいずれにも該当しない場合	5%	10万円

※子育て世帯・単身者世帯は上限額を10万円増額

※算出した額に1000円未満の端数があるときは、切り捨てた額

空き家バンク、マイホーム借上げ制度

◎**空き家バンク**…市内の空き家などの有効活用を目的に、空き家などを貸したい・売りたい所有者の物件を登録し、空き家を利用したい方へ広く情報を伝え双方を結びつける制度です。

◎**マイホーム借上げ制度**…空き家などの住宅をお持ちの50歳以上の方が対象の(-社)移住・住みかえ支援機構「JTI」が実施する、空室時も家賃保証がある制度です。住宅をJTIが借り上げて希望者に転貸することで有効活用できます。

(共通)

☎ 建築住宅課・内線601、マイホーム借上げ制度…JTI ☎03-5211-0757



4月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談		電話
弁護士法律相談☎	6日(火)、8日(木)、15日(木)、20日(火)、22日(木)9時30分～15時30分(予約は1日(木)8時30分～) 秘書広報課 ☎7185-1714	
行政書士相談☎	21日(火)13時～16時(予約は平日10時～15時)〈新型コロナウイルス感染症関連の補助金、相続・遺言手続きなど〉 千葉県行政書士会東葛支部 ☎080-7434-5135	
司法書士法律相談☎	13日(火)10時～15時(予約は2日(金)～12日(月)13時～16時) 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236	
年金・労働相談☎	14日(水) 13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992 (9時～15時)	
税務相談☎	16日(金) 10時～15時(予約は12日(月) 8時30分～) 収税課相談室(本庁舎1階) ☎7185-1349	
消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999	

市民相談		電話
人権相談	月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110	
生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394	
健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126	
心の相談☎	21日(火)13時30分～(予約は20日(火)まで) 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421	
子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821	
ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 〈離婚・養育費・面会交流など〉 子ども支援課(西別館2階)・内線849	
DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課内配偶者暴力相談支援センター(西別館2階) ☎7185-1113	

市民相談		電話
結婚相談(☎優先)	木曜日(29日(祝)を除く)10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時 我孫子市結婚相談所 あび♡こい♡ハート ☎7184-8100	
若者就労相談☎	19日(月)13時30分～16時30分 市民プラザ会議室2(15歳～49歳) 企業立地推進課 ☎7185-2214	
地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786	
介護とこころの相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886	
すまいの相談☎	金曜日 10時～16時(随時) 水・木曜日 10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886	
福祉用具相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886	
児童相談	来所☎	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175
	電話	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152